

「水生生物調査」、今回で30回目



河川愛護月間の取り組み

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護活動を実施しています。

仙台河川国道事務所では、下記の取り組みを行います。

《実施内容》

1 水生生物による水質の簡易調査を小中学生と一緒にいきます。

—昨年度の実施状況—



—採取した水生生物—



昭和59年度から毎年この時期に、学校や各種団体の協力を得て、川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査を行っており、当事務所では、今年で30回目を迎えます。

水生生物の生息状況を調査することで、川の水質を把握するとともに、参加者が川に親しみ、水質改善の必要性を認識する機会にもなっています。

◆日時：7月4日（木） 9時30分～11時30分

[予備日 7月10日（水）]

場所：名取川水系広瀬川右岸 ^{はちほんまつ}八本松付近

参加者：仙台市立 ^{はちほんまつ}八本松小学校 48人参加予定（5年生）

◆日時：7月25日（木） 9時30分～11時00分

[予備日 7月29日（月）]

場所：名取川水系広瀬川 ^{やぎやま}広瀬川鉄道橋付近

参加者：仙台市立 ^{やぎやま}八木山中学校 20人参加予定（1～3年生）

2 河川愛護モニターが活動を開始します。

河川整備や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を図ることを目的に「河川愛護モニター」を設置しております。

阿武隈川・名取川において、7月1日から、新規モニター6名が活動を開始する予定です。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

| | | |
|---|--------------------|---|
|  | 問い合わせ先 |  |
| 国土交通省 | 仙台河川国道事務所 | |
| | 仙台市太白区郡山5丁目6-6 | |
| 河川管理課長 | たかなし ひろし 高梨 浩志 | Tel (022)-248-4131 |
| 河川管理課 専門官 | さいとう しょうじ 齋藤 昭二 | |

広瀬川鉄道橋付近

名取川管内図



八本松付近

若林区

◆八本松付近



◆広瀬川鉄道橋付近

